

令和4年度 就学援助費受給申請書

一関市長 様

私(申請人)は、以下の2点について、同意と承諾の上、就学援助費の受給申請を行います。

- ①一関市教育委員会が、本申請にかかり、私の属する世帯員全員の市民税課税台帳等の認定に必要な情報を閲覧及び照会すること。
- ②援助費の対象となる学校諸経費(教材費等)に滞納が生じた場合には、援助費の受領等について校長へ委任すること。

		申請年月日		令和	年	月	日
申請者 (保護者の氏名)	氏名	住所	〒 - - TEL - -				
前年度の申請状況	<input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/> 申請なし						

児童生徒	学校名・学年 (年齢が若い順に記入して下さい)	フリガナ 氏名	申請者 との続柄	生年月日	年齢
		小・中学校 (年)			平成 . .
	小・中学校 (年)			平成 . .	
	小・中学校 (年)			平成 . .	
	小・中学校 (年)			平成 . .	
	小・中学校 (年)			平成 . .	

世帯員 の氏名	フリガナ 氏名	申請者 との続柄	生年月日	年齢	職業、学校

住居 1 持家 2 借家：家賃(月 円)

自宅でのインターネット環境 有 無
 自宅でオンライン学習をするためのインターネット環境がある世帯には、オンライン学習通信費を支給します。
 この申請後に、インターネット環境を整備したときはその旨を届け出た月から支給を開始しますので、整備完了後に学校にご相談ください。
 ※通信費用が確認できる書類の写しを添付してください。(例：通信会社から発行される通信費の明細書等)

申請理由 ※該当する番号に○をつけてください。(7)に該当する場合は、具体的な申請理由を記入してください。

(1) 生活保護を受けている (5) 国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている
 (2) 生活保護の停止または廃止を受けた(年 月 日) (6) 児童扶養手当を全額受給している
 (3) 市民税が非課税である(世帯全員) (7) 経済的理由で就学が困難である
 (4) 市民税の減免を受けている(世帯全員)

「(7)」の場合の具体的な申請理由

[]

特記事項 該当する場合は、□に✓を記入してください

失業、長期療養等により、経済状況が著しく悪化した(年 月から) ※失業中、長期療養中の者の氏名()

勤務先が変わり、経済状況が著しく悪化した(年 月から) ※勤務先が変わった者の氏名()

※認定された場合の振込先 《下記「委任状」により、援助費を校長に委任する場合は、記入不要です。》

振込先	金融機関	銀行・信用金庫	支店	フリガナ
	口座番号	農協・労働金庫		口座名義
		1 総合・普通		
		2 当座		

委任状 就学援助費の請求、受領、支払い及び返還に関する一切の権限を、在学する校長に委任します。

申請者(保護者)名 _____

※教育委員会記入欄

校長
認印

申請に必要な書類

(1) 就学援助費受給申請書

同居する家族全員(世帯分離している同居家族も含む)及び単身赴任等により別な住所地に居住しているが生計を同一にしている方の情報を記入してください。

(2) 個人番号(マイナンバー)関係書類(新規申請の方のみ)

- ア. 個人番号提供書兼地方税関係情報取得同意書
- イ. 申請者(保護者)の個人番号が確認できる書類の写し
- ウ. 申請者(保護者)の本人確認書類の写し

(3) 添付書類

- ア. 申請理由ごとに下記の一覧を参照のうえ、添付してください。
- ※①、②に該当する場合は、次の書類もあわせて提出してください。

① 勤務先が前年と変わった方

現在の勤務先の給与明細書(最近3ヶ月程度)または、賃金形態(基本給、時給、週の労働日数等)がわかる書類の写し

② 主たる生計維持者が失業

失業中であることを証明する書類

(退職証明書(勤務先で発行)、ハローワークカードまたは雇用保険受給資格証明書(ハローワークで発行)の写し等)

イ. 通信費用が確認できる書類の写し(通信会社から発行される通信費の明細書等)※インターネット環境が整備されている場合

ウ. 保護者等及び同一生計世帯員で一関市に住民登録していない方がいる場合は、当該年度の所得課税扶養証明書(住所地で発行)

申請理由別添付書類一覧

	申請理由 ※()内の数字は申請書の申請理由番号	必要書類	発行元
添付書類	(1) 生活保護を受けている方	生活保護受給証明書または保護決定通知書の写し	市役所福祉事務所
	(2) 生活保護の停止又は廃止を受けた方	保護の停止または廃止決定通知書の写し	市役所福祉事務所
	(3) 市民税が非課税である方	提出不要	/
	(4) 市民税の減免を受けている方	減免決定通知書の写し	市役所税務課
	(5) 国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている方	減免又は徴収猶予を受けていることを証明する書類の写し	市役所税務課
	(6) 児童扶養手当全額受給の方	児童扶養手当証書の写し	保健センター 子育て支援課
	(7) 経済的理由で就学が困難な方	提出不要	/

※そのほか、学校を通じて必要な書類の提出を求める場合があります。

※ご不明な点は、学校または一関市教育委員会学校教育課(TEL21-2111内線8832)へお問い合わせください。

記入例

令和4年度 就学援助費受給申請書

私(申請人)は、以下の2点について、同意と承諾の上、就学援助費の受給申請を行います。

- ①一関市教育委員会が、本申請にかかり、私の属する世帯員全員の市民税課税台帳等の認定に必要な情報を閲覧及び照会すること。
- ②援助費の対象となる学校諸経費(教材費等)に滞納が生じた場合には、援助費の受領等について校長へ委任すること。

申請者(保護者の氏名)		氏名	一関 太郎	住所	〒021-0000 一関市00001-2-3	申請年月日	令和 年 月 日
前年度の申請状況		<input checked="" type="checkbox"/> 認定	<input type="checkbox"/> 不認定	<input type="checkbox"/> 申請なし			
						TEL 0191 - 21 - 0000	

児童生徒	年齢の若い順	学校名・学年 (年齢が若い順に記入して下さい)	フリガナ	続柄	生年月日	年齢
		〇〇 小・中(1)年	一関 一郎	長男	平成 25.4.2	8
〇〇 小・中(1)年	一関 花子	長女	平成 19.4.2	14		
		小・中()年			平成 . .	
		小・中()年			平成 . .	
		小・中()年			平成 . .	

年齢の若い順	フリガナ	続柄	生年月日	年齢	職業、学校
	一関 次郎	次男	MTSHR 28.3.1	5	
一関 次子	妻	MTSHR 61.4.16	35	パート(スーパー●●)	
一関 太郎	本人	MTSHR 57.9.8	39	(有)△△商事 (株)●●会社 一関太郎	
		MTSHR			(注)誤記等の修正には、修正液等を使用せず、訂正署名をしてください。
		MTSHR			
		MTSHR			
		MTSHR			

住居 1 持家 2 借家：家賃(月 35,000 円)

自宅でのインターネット環境 有 無
 自宅でオンライン学習をするためのインターネット環境がある世帯には、オンライン学習通信費を支給します。
 この申請後に、インターネット環境を整備したときはその旨を届け出た月から支給を開始しますので、整備完了後に学校にご相談ください。
 ※通信費用が確認できる書類の写しを添付してください。(例：通信会社から発行される通信費の明細書等)

申請理由 ※該当する番号に○をつけてください。(7)に該当する場合は、具体的な申請理由を記入してください。

(1) 生活保護を受けている (5) 国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている
 (2) 生活保護の停止または廃止を受けた(年 月 日) (6) 児童扶養手当を全額受給している。
 (3) 市民税が非課税である(世帯全員) (7) 経済的理由で就学が困難である。
 (4) 市民税の減免を受けている(世帯全員)

「(7)」の場合の具体的な申請理由

[]

特記事項 該当する場合は、□に✓を記入してください

失業、長期療養等により、経済状況が著しく悪化した(年 月 から) ※失業中、長期療養中の者の氏名()

勤務先が変わり、経済状況が著しく悪化した(令和2年8月から) ※勤務先が変わった者の氏名(一関 太郎)

※認定された場合の振込先 《下記「委任状」により、援助費を校長に委任する場合は、記入不要です。》

振込先	金融機関	△△ 銀行 ・ 信用金庫	□□ 支店	フリガナ	イチノセキ タロウ
	口座番号	① 総合・普通 2 当座	● ● ● ● ● ● ● ●	口座名義	一関 太郎

委任状 就学援助費の請求、受領、支払い及び返還に関する一切の権限を、在学する校長に委任します。

申請者(保護者)名 _____

※教育委員会記入欄

校長
認 印

申請に必要な書類

(1) 就学援助費受給申請書

同居する家族全員(世帯分離している同居家族も含む)及び単身赴任等により別な住所地に居住しているが生計を同一にしている方の情報を記入してください。

(2) 個人番号(マイナンバー)関係書類(新規申請の方のみ)

- ア. 個人番号提供書兼地方税関係情報取得同意書
- イ. 申請者(保護者)の個人番号が確認できる書類の写し
- ウ. 申請者(保護者)の本人確認書類の写し

(3) 添付書類

- ア. 申請理由ごとに下記の一覧を参照のうえ、添付してください。
- ※①、②に該当する場合は、次の書類もあわせて提出してください。

① 勤務先が前年と変わった方

現在の勤務先の給与明細書(最近3ヶ月程度)または、賃金形態(基本給、時給、週の労働日数等)がわかる書類の写し

② 主たる生計維持者が失業

失業中であることを証明する書類
(退職証明書(勤務先で発行)、ハローワークカードまたは雇用保険受給資格証明書(ハローワークで発行)の写し等)

イ. 通信費用が確認できる書類の写し(通信会社から発行される通信費の明細書等)※インターネット環境が整備されている場合

ウ. 保護者等及び同一生計世帯員で一関市に住民登録していない方がいる場合は、当該年度の所得課税扶養証明書(住所地で発行)

申請理由別添付書類一覧

	申請理由 ※()内の数字は申請書の申請理由番号	必要書類	発行元
添 付 書 類	(1) 生活保護を受けている方	生活保護受給証明書または保護決定通知書の写し	市役所福祉事務所
	(2) 生活保護の停止又は廃止を受けた方	保護の停止または廃止決定通知書の写し	市役所福祉事務所
	(3) 市民税が非課税である方	提出不要	/
	(4) 市民税の減免を受けている方	減免決定通知書の写し	市役所税務課
	(5) 国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている方	減免又は徴収猶予を受けていることを証明する書類の写し	市役所税務課
	(6) 児童扶養手当全額受給の方	児童扶養手当証書の写し	保健センター 子育て支援課
	(7) 経済的理由で就学が困難な方	提出不要	/

※そのほか、学校を通じて必要な書類の提出を求める場合があります。

※ご不明な点は、学校または一関市教育委員会学校教育課(TEL21-2111内線8832)へお問い合わせください。

個人番号提供書 兼 地方税関係情報取得同意書

令和 年 月 日

一関市長 様

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)及び、一関市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に基づき、就学援助の認定に関する事務にマイナンバーを利用するため提供します。また、一関市教育委員会が就学援助の認定に必要な地方税関係情報を取得することに同意します。

住所	〒												
ふりがな 申請者(保護者)氏名													
個人番号(マイナンバー)					-					-			



申請者(保護者)の個人番号確認書類の写し、本人確認書類の写しを本提供書と一緒に封筒に入れて提出してください。

(1) 申請者(保護者)の個人番号が確認できる書類の写し ※①～③のいずれか
 ①個人番号カード(裏面)、②個人番号通知カード、③住民票(個人番号記載)
 ※②通知カードは記載されている情報と現況に相違のないものに限り、ます。

(2) 申請者(保護者)の本人確認書類の写し ※①、②のいずれか
 ① 1枚だけでよいもの=顔写真付きの身分証明
 <例>「個人番号カード(表面)」、「運転免許証」、「パスポート」など
 ② 2枚以上の提出が必要なもの=顔写真なしの身分証明等

◇就学援助受給申請書に記載した世帯員の氏名と個人番号(マイナンバー)を記入願います。

ふりがな 世帯員氏名	個人番号(マイナンバー)												
					-					-			
					-					-			
					-					-			
					-					-			
					-					-			
					-					-			
					-					-			
					-					-			
					-					-			



個人番号確認書類、本人確認書類の添付は不要です。

記入例

個人番号提供書 兼 地方税関係情報取得同意書

令和 年 月 日

一関市長 様

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)及び、一関市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に基づき、就学援助の認定に関する事務にマイナンバーを利用するため提供します。また、一関市教育委員会が就学援助の認定に必要な地方税関係情報を取得することに同意します。

住 所	〒021-0000													
	一関市〇〇〇〇1-2-3													
ふりがな	いちのせき たろう													
申請者(保護者)氏名	一 関 太 郎													
個人番号(マイナンバー)	1	2	3	4	-	5	6	7	8	-	9	0	1	2

申請者(保護者)の個人番号確認書類の写し、本人確認書類の写しを本提供書と一緒に封筒に入れて提出してください。

- (1) 申請者(保護者)の個人番号が確認できる書類の写し ※①~③のいずれか
 ①個人番号カード(裏面)、②個人番号通知カード、③住民票(個人番号記載)
 ※②通知カードは記載されている情報と現況に相違のないものに限ります。
- (2) 申請者(保護者)の本人確認書類の写し ※①、②のいずれか
 ①1枚だけでよいもの=顔写真付きの身分証明
 <例>「個人番号カード(表面)」、「運転免許証」、「パスポート」など
 ②2枚以上の提出が必要なもの=顔写真なしの身分証明等

◇就学援助受給申請書に記載した世帯員の氏名と個人番号(マイナンバー)を記入願います。

ふりがな 世帯員氏名	個人番号(マイナンバー)													
いちのせき いちろう 一 関 一 郎	1	2	3	4	-	5	6	7	8	-	9	0	1	3
いちのせき はなこ 一 関 花 子	1	2	3	4	-	5	6	7	8	-	9	0	1	4
いちのせき つぎこ 一 関 次 子	1	2	3	4	-	5	6	7	8	-	9	0	1	5
					-					-				
					-					-				
					-					-				
					-					-				

個人番号確認書類、本人確認書類の添付は不要です。

個人番号(マイナンバー)について

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行され、就学援助申請の際、個人番号(マイナンバー)の記載が必要になりました。

※マイナンバーを提供することに同意しない場合は、所得課税証明書(収入がある世帯員全員分)の提出が必要となります。

◆ 申請に必要な書類

1 個人番号の提供書 兼 地方税関係情報取得同意書

就学援助の申請に個人番号(マイナンバー)を提供すること、及び就学援助の認定手続きのため地方税関係情報を取得することに同意することを記載した書類。

2 申請者(保護者)の個人番号確認書類の写し

【以下のいずれか1つの写し】

①個人番号カード(裏面)



②個人番号通知カード



③住民票(個人番号記載)

住民票
(個人番号記載)

※記載されている情報と現況に相違がないものに限りです。

3 申請者(保護者)の本人確認書類の写し ※(1)か(2)のいずれか

(1)1枚だけでよいもの=顔写真付きの身分証明

①個人番号カード(表面)



②運転免許証



③パスポート



(2)2枚以上の提出が必要なもの=顔写真なしの身分証明等

例:「健康保険証」「介護保険証」「年金手帳」「児童扶養手当証書」など

◆ 提出方法

上記1~3の添付書類を封筒に入れて、申請書と一緒にお子さんが通う学校(入学予定の学校)に提出してください。その際、封筒に申請者名(保護者名)と提出先の学校名を記載してください。